第１６回北斗市地域公共交通会議における協議概要

＜報告事項（１）　平成２９年度南北市街地連絡バスの利用実績について＞

報告事項（１）より、事務局から説明した。

（委　　員）　２月から３月の大雪の影響で、函館・北斗市内ともに運休にしなければならない状況があり、その結果が数字に表れたと分析している。全体としては7.1%減となっているが、利用者は昨年並みだったのではないかと思われる。

＜協議事項（１）　新函館北斗駅・上磯線の運行計画（案）について＞

協議事項（１）より事務局から説明した後、運行計画（案）の項目毎に協議を行った。

【１　運賃】

（委　　員）　今後のことを考えたら、運賃の値上げはしょうがないことだと思う。

【２　運行系統及び運行時間帯】

（委　　員）　⑯系統（新：６系統―③）を利用している方からせせらぎ温泉の出発（14：07）を１０分遅らせるだけでかなり使い勝手がよくなるという話をよく聞く。また、高齢者大学の終了時刻とのかなで～るの出発時間（14：27）が被っているので10分ほど遅らせて運行できないか。

（事 務 局）　新函館北斗駅の接続は問題ないと思われるが、いさりび鉄道との接続を確認して、高齢者大学・せせらぎ温泉の確実に利用者が多い方にあわせたいと思います。

（事 務 局）　⑯系統（新：６系統―③）についてはいさりび鉄道との接続があるため、時間帯を希望になるべく添えるように、函館バスとも協議し調整したいと思います。

（委　　員）了解した。

※（事 務 局）⑯系統（新：６系統―③）について、接続部分を確認し8分遅らせる案を提示。

協議事項（１）の提案内容（一部時刻修正あり）は事務局修正案で合意形成が図られたため、証明書を事業者へ交付する。

＜協議事項（２）　深夜乗合タクシーの本格運行について＞

協議事項（２）より事務局から説明した後、深夜乗合タクシーの本格運行について協議を行った。

【１　証明書】

（委　　員）　事業計画の中に、ジャンボタクシー１台（９人乗り）、タクシー最大３台となっているが、この台数が証明書の条件に含まれるのか、含まれないのか教えていただきたい。条件に含まれていなければ、今後利用者が増えてきたときに協議会に諮ることなく４台５台と台数を増やすことができる。

（事 務 局）ちなみに条件に含む、含まないの関係は自社内の通常営業に支障が無い範囲の趣旨と、他社との兼合いのどちらのことからなのか。

（委　　員）　両方に該当する。

（委　　員）　５号線で桔梗ハイヤーさんが乗合タクシーを実施しているが、ハイヤー教会内では反発があり、できるならやめてほしいという意見があった。そのことを踏まえるとある程度の制限があってもいいのではないかと思う。

（事 務 局）　市内乗合タクシーの証明書には、車輌台数ジャンボタクシー１台（９人乗り）、タクシー最大３台の内容で付け加えさせていただきたいと思います。新星ハイヤーさんはそれでよろしいですか。

（委　　員）　了解した。

【２　停留所】

（委　　員）　乗合タクシーが本格運行になるとバス停みたいに停留所を作るのか。

（事 務 局）　本格運行するのであれば停留所を作らないといけないということを聞いている。今後新星ハイヤーさんで設置していくことになる。

（委　　員）　停留所については、路線を定めて走る場合は停留所が必要になるが、区域運行の場合は必ず必要というわけではない。ただ、起点と終点はわかりづらいということから今回設置する方向であるという状況。

協議事項（２）の提案内容は事務局案で合意形成が図られたため、証明書（一部追記あり）を事業者へ交付する。

＜情報提供１　公共交通利用促進キャンペーンについて＞

情報提供１より事務局から説明を行った。

＜特に意見なし＞

＜情報提供２　地域公共交通のあり方検討について＞

情報提供２より事務局から説明を行った。

＜特に意見なし＞